

2025年12月1日

各 位

会 社 名 株式会社 ニッピ
代表者名 代表取締役社長 伊藤裕子
(コード: 7932 東証スタンダード)
問合せ先 取締役 井上善之
(Tel. 03-3888-6651)

自己株式の取得状況（途中経過）に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を実施いたしましたので、取得状況（途中経過）について下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 取得対象株式の種類	当社普通株式
2. 取得した株式の総数	14,000株
3. 株式の取得価額の総額	179,910,000円
4. 取得期間	2025年11月1日から2025年11月30日まで（約定ベース）
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付（取引一任方式）

（ご参考）

1. 2025年9月18日の取締役会における決議内容	
(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	110,000株（上限） (発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合 3.82%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円（上限）
(4) 取得期間	2025年10月1日から2026年3月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所における市場買付（取引一任方式）
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計（2025年11月30日現在）	
(1) 取得した株式の総数	32,100株
(2) 株式の取得価額の総額	408,084,997円

以 上